

行政改革の取組みについて～公共施設マネジメント～

■公共施設マネジメント

・公共施設の量、質などの最適化を進める取組みで、「光市公共施設等総合管理計画」に沿って取組みを進める。

■「光市公共施設等総合管理計画 平成 29 年 3 月策定」

1 背景と経緯

- (1) 高度経済成長期に整備された公共施設が一斉に更新時期を迎える
- (2) 人口構成や社会情勢の変化による、市民ニーズの変化への対応
- (3) 少子高齢化などによる税収減や扶助費の増加による、財政状況の悪化

2 位置付け

国が策定した「インフラ長寿命化計画」における行動計画に位置づけられるもの

3 計画期間

平成 28 年度から平成 47 年度までの 20 年間

4 対象範囲

市が保有する建物、道路や橋りょう等のインフラ、公営企業である水道局及び病院局が所有する施設

5 基本的な考え方と取組方策

- (1) 建物の基本方針
 - 方針 1 保有総量の適正化
 - 方針 2 予防保全による長寿命化
 - 方針 3 管理運営の適正化
- (2) インフラの基本方針
 - 方針 1 効率的な維持管理の推進
 - 方針 2 予防保全による長寿命化の推進

6 基本目標

平成 47 年度までに公共施設等のうち建物の総延床面積を 20%縮減する

7 計画の推進にあたって

基金の創設による必要財源の確保
市民との協働体制